

平成 1 9 年度
第 1 回高松市庵治地区地域審議会臨時会
会議録

と き：平成 1 9 年 7 月 1 2 日（木）

ところ：高松市庵治支所 2 0 5 会議室

平成19年度
第1回高松市庵治地区地域審議会臨時会
会議録

1 日時

平成19年7月12日(木) 午後1時38分開会・午後2時41分閉会

2 場所

高松市庵治支所 205会議室

3 出席委員 13人

会長	上北 東太郎	委員	平田 フサ子
副会長	岡田 耕之介	委員	藤野 譲二
委員	岡田 賢	委員	増田 富子
委員	小磯 治雄	委員	三好 治
委員	嶋野 勝路	委員	村井 雅子
委員	高砂 清一	委員	森岡 美佐子
委員	高砂 正元		

4 欠席委員 2人

委員	浦 芳樹	委員	高橋 昭美
----	------	----	-------

5 行政関係者

地域振興課課長補佐 清谷 文孝
地域振興課地域振興係長
熊野 勝夫
企画財政部次長 企画課長事務取扱
加藤 昭彦

企画課企画担当課長補佐
諏訪 修司
企画員 三好 健
企画員 佐野 健市

6 事務局（庵治支所）

支所長 梶河 正孝
支所課長 白井 文夫

支所課長補佐 管理係長事務取扱
島野 學
主査 多田 安寛

7 オブザーバー

高松市議会議員 新上 隆司

8 傍聴者 0人

平成19年度第1回高松市庵治地区地域審議会臨時会次第

日時 平成19年7月12日(木)

午後1時30分～

場所 高松市庵治支所 205会議室

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 協議事項

高松市新総合計画(仮称)基本構想(素案)について

4 その他

5 閉会

午後 1 時 3 8 分 開会

会議次第 1 開会

○事務局（島野支所課長補佐） それでは、大変お待たせをいたしました。ただいまから平成 1 9 年度第 1 回高松市庵治地区地域審議会臨時会を開会いたします。

委員皆様方には、何かと御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

開会に当たり、上北会長からごあいさつを申し上げます。

○上北会長 みなさん、こんにちは。

本日は、皆様方、何かとお忙しい中、平成 1 9 年度第 1 回高松市庵治地区地域審議会臨時会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は、去る 6 月 1 8 日に開催いたしました、平成 1 9 年度第 1 回高松市庵治地区地域審議会でも議題としておりました、新しい高松市総合計画について、基本構想の素案がまとまり、皆様に説明できる環境が整ったということから、急ではございますが、議題の重要性から、臨時の地域審議会を招集させていただいたものでございます。

この後、担当部署から説明を受け、委員さんには将来を見据えた、いろいろな視点から御意見を願いますのでございますが、今後のまちづくりの中心的指針となる、この新しい高松市総合計画に、この地域審議会の意見、すなわち庵治地区の住民の意見が反映されることをお願い申しあげ、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございます。

○島野支所課長補佐 ありがとうございます。

本日は、浦芳樹委員、高橋昭美委員が所用のため、欠席されております。

また、オブザーバーとして、新上高松市議会議員に御出席をいただいておりますことを、御報告申しあげておきます。

それでは、以降の進行につきましては、本地域審議会に関する協議第 7 条第 3 項の規定により、上北会長に会議の議長をお願いいたします。

会長、よろしく願いいたします。

○議長（上北会長） 本地域審議会の規定により、私の方で議長を務めさせていただきます。円滑な会議の進行に御協力のほど、よろしく願いを申し上げます。

まず、本日の出席状況の報告でございますが、本日の出席委員は、1 3 名でございます。よって、本地域審議会に関する規定の定足数に達しておりますので、会議として成立しておりますことを御報告いたします。

会議次第 2 会議録署名委員の指名

○議長（上北会長） 会議次第の2、「会議録署名委員の指名」でございますが、会議録署名委員は、本地域審議会の名簿順にお願いしております。

本日の会議録署名委員には、岡田賢委員、小磯治雄委員のお二人にお願いをいたしたらと思います。

よろしく願いをいたします。

会議次第 3 議事

（1）協議事項 高松市新総合計画（仮称）基本構想（素案）について

○議長（上北会長） それでは、会議次第の3、議事に入らせていただきます。

（1）協議事項 「高松市新総合計画（仮称）基本構想（素案）について」を議題といたします。

企画課から説明願います。加藤企画財政部次長、よろしく願いいたします。

○加藤企画財政部次長 企画課の加藤でございます。

本日は、このような地域審議会を開催していただきまして、また、総合計画の説明ということで、貴重な時間をお取りいただきまして、ありがとうございます。

それでは、私の方から、この度、取りまとめました総合計画の基本構想の素案につきまして、御説明をさせていただきます。

資料の説明に入ります前に、この基本構想という言い方をしていますが、これが何かということと、その性格について、簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

地方自治法という法律がありますけれど、その中で、「市町村は、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的な構想を定めて、議会の議決を得なければならない。」というようになっております。このようなことから、基本構想というのを策定して、市議会の議決を得るということといたしております。

それと、基本構想の内容ですけれども、今日、お配りをしておりますけれども、内容を申しますと、考え方が示されておりますけれども、その地域が発展するための将来図を示すような大枠のものであるというようなことになっております。その将来図を達成するために、どういった施策をやっていくかと、そのような内容にするということで、国の考え方が示されております。あまり具体的な内容にまでに触れることは適当でないというようになっておりますので、基本構想は、そのような性格のものであるということを前もって御理解をいただけたらというふうに思っております。

それでは、資料に基づきまして、説明をさせていただきます。

皆さん、資料は。資料が無い方は、おいでませندでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃあ、この「基本構想」という資料に基づきまして、御説明させていただきます。

まず、表紙をめくっていただきますと、目次があります。そちらを御覧いただきたいと思ひます。

目次にありますように、大きく「序論」、ちょっと黒い括弧でくくっておりますが、大きく分けて、「序論」と真ん中から下に「基本構想」、そして、次のページには「地域別まちづくり」、そして、最後に「総合計画の推進」という、この4つの部分に分かれております。このうちの「基本構想」の部分、「基本構想」という部分が、先ほど申しあげました市議会の議決の対象となるものでございます。それ以外の部分につきましては、この基本構想をより分かりやすくするために、こういった一冊の冊子にまとめたものでございます。

それでは、次の1ページを御覧いただきたいと思ひます。「序論」の1ページを御覧いただきたいと思ひます。

最初に、「計画の策定の目的」を記載いたしてあります。これにつきましては、省略させていただきます。

次に、「計画の名称」というのがありますけれども、そこに書いてありますように、第5次高松市総合計画ということで、その後は、ちょっとまだ空欄になっております。未定稿ということで、現在のところ決まっております。よくありますのは、何とかプランとか何とかビジョンという名称がありますが、これにつきましては、今後、検討をしていきたいということといたしてあります。

続きまして、次の2ページをお願いします。

2ページには、3として「総合計画の構成」を書いてあります。その表にありますように、総合計画は、上側の「基本構想」と下側にございます「まちづくり戦略計画」、これは、いわゆる短期間の実施計画というような性格のものでございまして、この2つの計画で構成をするというふうにいたしてあります。

なお、表の欄外に※印がありますけれども、高松市でいろんな計画を作っております。健康何とか計画とか、観光振興計画とか、いろんな計画が50近くありますけれども、それらの中期計画等という言い方をしておりますが、これにつきましては、この基本構想を具体化する分野別計画という位置づけをしております。その下側には、ただいまの基本構

想と戦略計画、また、中期計画等の関係を概念図として示しております。

次に、3ページをお願いいたします。

3ページは、4の「計画の期間」でございますが、そこに書いてありますように、基本構想、全体の計画の期間は、20年度から27年度までの8年間といたしております。それと、実施計画であります戦略計画、これにつきましては、3年間といたしまして、2年ごとに見直しを行うローリング方式というやり方をとっております。

具体的には、その下の図を見ていただくと分かるんですが、下側の「まちづくり戦略計画」というところは、3年間なんですけれども、2年目に見直しをして3年目から次の3か年の計画が始まるというような、要は、時代の変化に非常に対応しやすいということで、こういった方式をとっておりますが、今回は、このようなローリング方式という方式を採用いたしております。

それと、5の「総合計画の対象区域」ですけれども、基本的には、高松市全域ということですが、必要に応じて市域外についても対象区域とするということといたしております。

次、4ページをお願いいたします。

4ページは、6「時代の潮流」という言い方をしておりますが、高松市が発展していくためには、社会経済情勢でありますとか、地域を取り巻く環境など、いわゆる時代の潮流をとらえて、まちづくりを進めていくと。こういった必要がありますけれども、ここでは、このような時代の潮流を、そこに記載しておりますように(1)から(6)まで、6つの視点、「人口減少、少子・高齢社会の到来」から、最後は「安全・安心の確保」という、この6つの項目に整理をいたしております。こういった潮流に対応するために、こういったことをやっていくかというような整理をいたしております。

続きまして、6ページをお願いします。

6ページは、7として「現況と特性」ということで整理をしておりますが、これは高松市の課題を明らかにするために、高松市の現状、あるいは特性を整理したものでございます。6ページから14ページまでありまして、最初は「人口動態」、あるいは右のページで言いますと「安全・安心の確保」など、いろんな項目について高松市の置かれている状況を整理いたしております。

本日、時間の関係がありまして、逐一、御説明は申しあげませんが、たとえば、10ページなんかを御覧いただきますと、これは高松市の拠点性という視点で資料を整理したものですけれども、四国の中で国の出先機関、あるいは企業のうち、上位10社の支店等が

どのような配置になっているかということ調べたものでございます。こういったものを見てみますと、現段階では、他の市、四国の県都3市に比べますと、高松の拠点性というのが優位を保っているのかなあとということが伺えます。

このようなことで、あと、事業所の数であるとか、いろんな項目について、整理をいたしております。

続きまして、ちょっと飛びますが、15ページをお願いいたします。

15ページの8の「まちづくりの基本的考え方」でございますが、高松市を取り巻く社会環境の変化や市民ニーズなどを踏まえて、そこに記載をしております5つの視点を、これからのまちづくりに当たっての基本的な考え方としたものでございます。

(1)が「ソフトの重視」ということで、これまでの、そこに書いてありますように、経済的豊かさの追求のみならず、もう少し内面的な、ソフト的なものについて、重視していこうというようなことでございます。

(2)は「拡大基調からの転換」という言い方をしておりますが、いわゆるコンパクトなまちづくりをやっていこうということでございます。

(3)は「州都機能の確保と交流人口の拡大」というふうに書いておりますが、一つは、州都機能を確保できるような、そういった都市づくりを進めるということと、あとは、交流人口の拡大をしていきたいと思いますという、そういったまちづくりの考え方であります。

(4)、これは文字どおり、「地域コミュニティを軸としたまちづくり」をやっていこうということでございます。

(5)は「人づくり」ということでございます。

こういった5つの考え方を基本に、まちづくりをやっていこうということで整理をいたしております。

それでは、次に、本題部分の「基本構想」について、御説明いたします。

ページをめくっていただきますと表紙がございますが、その次の17ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、最初に「目指すべき都市像」というのがございます。

ここに、いわゆる将来を見据えた、どんな都市を目指すのかという都市像が入るわけですが、これにつきましても、現在、検討中でございます。今回、素案の段階では、未定稿という扱いをさせていただいております。今後、原案をまとめますが、原案の策定時には、ここに都市像を入れたものをお示ししたいというふうに考えております。

次、2の「まちづくりの目標」でございますけれども、要は、これから目指すべき都市像を、1にありますような都市像を実現していくための6つの目標を掲げております。

まず、1番目の目標が「心豊かな人と文化を育むまち」という言い方をしておりますが、行政の分野で言いますと、教育、文化などを中心とする分野でございます。

2番目の「人と環境にやさしい安全で住みよいまち」でございますが、これは、環境、あるいは生活環境、安全・安心などの分野でございます。

3つ目が「健やかにいきいきと暮らせるまち」でございますが、これは、健康福祉の分野でございます。

4つ目の目標が「人がにぎわい活力あふれるまち」でございますが、これは、観光、産業、あるいは交流などの分野でございます。

次に、5番目の目標は、「道州制時代に中枢拠点性を担えるまち」というような目標にしておりますが、これは、都市基盤整備、あるいは情報基盤整備などの分野でございます。

そして、最後の6番目の目標が「分権型社会にふさわしいまち」でございますが、内容といたしましては、協働のまちづくり、あるいは行政改革などを内容とするものでございます。

次に、下側に3の「施策の大綱」とございますが、これは、ただいまの6つの目標の実現に向けて、どんな施策を展開していくか、その考え方を大綱としてまとめたものでございます。

次の18ページを御覧いただきたいと思っております。

18ページからは、6つのまちづくりの目標ごとに政策・施策などの大綱を記載いたしております。今回、この施策の大綱を取りまとめるに当たりましては、今回、市長が代わりまして、大西市長のマニフェストがございましたが、それに掲げる政策、あるいは施策の反映、また、先ほど申しあげましたが、人口減少社会の到来など、時代の潮流に対応できるまちづくりということで、こういった施策の体系をまとめたものでございます。

18ページでございますが、目標ごとに目標を実現するための政策・施策の体系を示しております。ちょっと、政策とか施策と言っても非常に分かりにくいかと思うんですが、一般的な言い方をしますと、政策というのは、行政の各分野において実現すべき基本的な目標とか方向性のことでございます。非常に大まかな表現になっておりますが、基本的な目標や方向のことでございます。

また、その次にある施策につきましては、この政策を実現するための取組内容、そのよ

うな理解をしていただければというふうに思っております。

今回、基本構想では、ここまでしか書いておりません。非常に分かりにくいと思うんですが、皆さん方が一番分かりやすい、じゃあ、どういった事業をやるかということは、この施策の下に、この施策の中で、例えば公園整備をやるとか、漁港の整備事業をやるとか、そういった事業がこの下に出てくるということですが、基本構想の中では、施策まで定めるといようなことにいたしております。

18ページですけれども、これは1番目の目標の「心豊かな人と文化を育むまち」ということで、御覧のように、政策が5つと施策が14で構成をいたしております。逐一の説明は省略をさせていただきますが、主なポイントを申し上げますと、2つ目の政策で、「男女共同参画社会の形成」というのがございます。これは、今の総合計画では、この一つ下の施策という位置づけをしておりましたが、非常に重要な問題でありますので、一つランクを上げて政策という位置づけにいたしております。

また、3つ目の政策の中の施策で「子どもの安全確保」というのがあります。これは、従来、現行の計画では、そういった概念が無かったんですが、はっきりと、非常に重要な問題でありますので、子供の安全確保ということは、施策ということで位置づけをいたしております。当然、この下で、いろんな事業をやっていくと、これに関係する事業をやっていこうということなんです。

次に、19ページをお願いします。

これは、2つ目の目標であります。分野としては、政策が4つありますが、一番上が環境の分野、2つ目が生活環境、そして3つ目が水の関係、最後が安全・安心という、この4つの分野、いろんな分野がちょっと入っている非常に大きな分野でございます。

ここにつきましても、基本的には、あらゆるものに対応していこうということでございますけれども、従来無かった概念といたしますと、最初の政策の中の施策で「不法投棄の防止」というのがありますけれども、これは、従来、こういった施策の位置づけをしておりませんでしたけれども、非常に最近、不法投棄が非常にひどいということで、施策として位置づけて、きちんと対策をやっていこうということにいたしております。

それともう一つ、一番最後の政策になります。安全で安心して云々ですけれども、その施策の2つ目に「危機管理体制の整備」というのがございます。これにつきましては、従来、こういった概念はありませんでした。近年、非常に大規模災害でありますとか、鳥インフルエンザでありますとか、非常に危機管理が重要でございますことから、施策として

このような「危機管理体制の整備」という施策を新たに設けております。

次に20ページをお願いいたします。

20ページは、健康福祉分野でございまして、政策が3つあります。最初が子育て、2番目が健康づくり、健康の分野ですね、最後が福祉ということでございます。特に、後ほど説明しますが、子育てにつきましては、一つの政策として別に打ち出しております、施策についても2つありますが、いろんなことをやっていこうということで考えております。

また、次の「健やかに暮らせる環境づくり」ということも、食育等、非常にこれから重要な問題がありますので、こういった位置づけをして、特に重点的にやっていこうと考えております。

次に21ページをお願いします。

4つ目の目標、これは「人がにぎわい活力あふれるまち」ということでございますが、産業・観光などの分野でございます。

政策につきましては、そこに書いてあるとおりでございます。特に、後ほど説明をしますが、2つ目の政策の、3つ施策のうち、最後にあります「特産品の育成・振興とブランド化の推進」ということでございますが、大西市長が、特に、地場産品、特産品についてはブランド化をしていこうということも言っておりますので、それを意識してこういった表現にしております。このあたりを重点的にやっていこうということでございます。

それで、一番最後でございますが、「交流の促進」ということでございますが、これにつきましても、これから重点的にやっていこうということで、御当地庵治町と帯広とのあれもございまして、こういった地域間交流をどんどんやっていこうということで、こういった政策・施策を設定いたしております。

続きまして、22ページをお願いします。

5番目の目標でございまして、「道州制時代に中枢拠点性を担えるまち」という言い方をいたしております。これにつきましては、御覧のとおりでございまして、施策が上から5つございます。それぞれ、そのような施策の位置づけをしているものでございます。

それと、最後の6番目の目標が、「分権型社会にふさわしいまち」ということで、これも大きな2つの柱から成っております。

一つが、「コミュニティを軸とした協働のまちづくり」ということと、もう一つが、いわゆる「行財政改革」のことでございます。

こういったようなことで、施策の体系を取りまとめたものでございます。さっき申しあげましたように、これにつきましては、市長のマニフェスト等を反映したものでございます。こういった政策・施策に基づきまして、具体的にどういった事業をやっていくかということ、今、考えているところでございますけれども、これにつきましては、まちづくり戦略計画、3年間の計画がありますけれども、20年度からスタートしますが、その中で、こういった施策に基づいて、どういった事業をやっていくかということを位置づけていきたいというふうに考えております。

では、次の23ページを御覧いただきたいと思えます。

23ページからは、6つの目標ごとに、今度は、文章表現で施策の大綱ということでもとめております。

逐一の御説明は省略をさせていただきますけれども、ちょっと、記載の要領をちょっと説明いたしますと、23ページですと、最初の目標があります。その下の枠囲みの中には、この目標において、取り組むべき事柄を総括して記載をいたしております。そして、その後◆がございまして、ここでは施策ごとに、現況と課題、それから対応方針、それぞれ記載をいたしております。

次に、24ページを御覧いただきたいと思えます。

24ページの下の方に、「政策」という少し大きな太い文字がございましてけれども、ここがですね、その政策を実現するために、どういったことをやっていくか、どういった施策を展開していくかということに記載したものでございます。

24ページですと、最初の政策は、「基本的人権を尊重する社会の確立」ということでございまして、そこに記載のようなことをやっていきたいと思います、それを実現するためにそういったことをやっていきたいと思いますというようなことをそこに書いております。

以下、25ページに「男女共同参画社会の形成」ということがございまして。その後、③ですと「生きる力を育む教育の充実」、これ学校教育ですけれども、非常に施策として盛りだくさんのことをやっていこうということといたしております。

その下の④が、いわゆる生涯学習の関係でございまして。

その中では、そこにちょっと書いてありますが、地域密着型トップスポーツチームの支援というようなことも、ここに挙げて記載をさせていただいております。

26ページにまいりますと、芸術・文化の関係でございましてけれども、最後に施策を3つ書いてありますが、こういった施策をきちんとやっていきたいと思いますというようなことを

書いております。

このようなことで、目標ごとに、文章表現として施策の大綱ということで取りまとめております。

時間の関係がございますので、逐一の御説明は省略をさせていただきますが、例えば、28ページですと、2つ目の目標の「政策」ですけれども、例えば、②の「生活環境の向上」というところだと、地籍調査を推進していくということも記載をしておりますし、下水道・合併処理浄化槽の整備をやっていきたいと思いますということも文章表現として加えております。

また、29ページですと、非常に現在、問題になっておりますが、水の問題でございます。安定給水の確保を図りましょうということも書いております。

続きまして、30ページを御覧いただきたいと思います。

30ページは、3つ目の目標、健康福祉分野でございますが、31ページからは、それぞれの施策について書いております。

31ページの①は、子育てですけれども、御覧のように、かなり詳しく記載をいたしております。要は、いろんなことをやっていきたいと思いますということで、他の分野に比べると、非常に盛りだくさんの内容になっております。

それと、その下②の「健やかに暮らせる環境づくり」では、先ほど申しあげました、食育の推進をしていこうということをやっております。

続きまして、33ページを御覧いただきたいと思います。

33ページは、4つ目の目標の「人がにぎわい活力あふれるまち」ということで、観光、産業の分野でございます。34ページに政策を書いておりますけれども、①が「観光の振興」ということでございます。そして、②が「産業の振興・地域経済の活性化」ということでございますが、2つ目の段落に書いておりますように、農林水産物の生産振興を図るということと、グリーン・ツーリズム事業などの交流・体験事業の促進に努め、農林水産物の振興を図りますということ、また、その後で書いておりますような、庵治石や松盆栽、漆器など特産品の育成と振興に努めるとともに、効果的な情報発信を行うなど、高松ブランドの確立に向けた取組みを推進しますと、このような記載をいたしております。

走りばしりですが、次、36ページをお願いいたします。

36ページは、「道州制時代に中枢拠点性を担えるまち」ということで、37ページにその政策を書いております。

①は、「都市機能の形成」ということで、交通網の整備でありますとか、あるいは中心市街地の活性化というようなことでございます。

次の②は、都市交通の問題でございまして、公共交通の利便性の向上ということと、自転車の利用が非常に多いので、その環境づくりということも、ここで書いております。

③は、「計画的な市街地の形成」ということで、そこに書いておりますように、旧市域や合併地区の地域特性をいかした、地域における拠点性の確保を図っていこうということといたしております。

また、④では、「魅力ある都市空間の形成」ということで、景観の保全ということと、海・水辺をいかしたまちづくりを推進し、地域に即した都市景観を創っていこうということを書いております。

39ページは、最後の目標でございます「分権型社会にふさわしいまち」ということでございまして、下の方に政策を書いてありますが、これは文字どおり、「コミュニティを軸とした協働のまちづくり」ということで、これから地域コミュニティを中心としたまちづくりをやっていこうということを、そこに書いております。

以上が、施策の大綱でございます。

続きまして、41ページを御覧いただきたいと思っております。

41ページからは、「主要指標」という言い方をしておりますが、人口指標や産業関係の指標を記載いたしております。

このうち、41ページには、人口指標を記載しておりますが、そこにございますように、一応、推計いたしましたのは、この計画の最終年度であります平成27年と、以後5年ごとに2050年まで、人口を推計いたしております。表の上側が高松市の総人口の推計でございますが、御覧になっていただきますと分かりますように、計画の最終年次である平成27年、これには人口が40万9,000人、そして2050年には、29万8,000人になるというような推計をいたしております。非常に、全国の傾向と同様に、本市におきましても、このままですと人口がどんどん減っていくというような推計をいたしております。2050年には、29万8,000人ということでございます。

続きまして、恐れ入ります、44ページを御覧いただきたいと思っております。

44ページは「土地利用の構想」ということで、総合計画には、このような記載をいたしております。土地利用構想につきましては、現在、高松市の方で、別に、都市計画マスタープランというのを見直し作業を行っております、当然、その内容との整合性という

のがあります。

このようなことから、未定稿という部分が2つありますが、これにつきましては、現段階で、ちょっとお示しできる状況でないということで、未定稿という扱いをさせていただいております。

今回、記載をしておりますのが、(1)の「将来都市構造の基本的な考え方」ということでございます。

ここでは、こういった都市構造、土地利用をやっていくかということを書いておりましたが、前段部分で基本的な考え方を書いておきまして、最後の方に、じゃあ、具体的にどうやっていくんだということを少し記載しております。

一番最後の段落にございますように、「具体的には」というふうに書いておりますが、少し読み上げますと、「具体的には、中心部での都市機能の集約を図るとともに、各地域が特徴をいかしながら、地方中核都市ならではの都市的利便性と自然的環境を享受できる都市の実現に向け、都市計画の地域地区制度等の活用による、適正かつ合理的な土地利用の規制・誘導を図るとともに、都市機能の拡散につながるような郊外でのインフラ整備の抑制など、公共投資を効果的、効率的に行うほか、公共交通の利用促進に努め、高松市にふさわしい、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めます。」というふうにいたしております。

これが、「将来都市構造の基本的な考え方」でございます。

続きまして、46ページを御覧いただきたいと思っております。

46ページには、大きなタイトルで、「地域別まちづくり」と「総合計画の推進」というのがあります。これは、基本構想の部分でございますが、この基本構想の中では、46ページのような総括的な記述といたしております。後に出てきます部分で、詳細に記載をしていくことといたしております。

次に、「地域別まちづくり」というのがあります。そちらを御覧いただきたいと思っております。

表紙をめくっていただきまして、47ページを御覧いただきたいと思っております。

「地域区分の目的と考え方」というふうに書いておられます。そこにありますように、地域区分と言いますのは、地域の特性や課題を整理する中で、各地域のまちづくりの方向性を示すことにより、個性と特色あるまちづくりを進めていこうというものでございます。

高松市は、現行の計画でも、こういった地域区分を設定いたしております。そういった、

地域別のまちづくりの考え方を示す中で、まちづくりを進めてきましたけれども、その間、いろんな状況の変化がございました。いわゆる線引きの廃止ということもございましたし、6町との合併ということで、非常に市の区域が拡大するという事など、非常に環境が変わっております。このようなことから、今回、新たに地域区分を設定したということもございます。

次の48ページを御覧いただきたいと思います。

48ページに、「地域別計画エリア」というのがございまして、これが今回、新たに設定をしたエリアでございます。御覧のように、市内全域を都心地域、それと中部、東部、西部、南部の5つのゾーンに区分をいたしたものでございます。それぞれのゾーンでは、境界部分の一部重なり合っております。御当地庵治地区は、この東部地域に含まれております。こういったエリアを設定させていただいたものでございます。

次に、49ページを御覧いただきたいと思います。

49ページからは、この5つの地域別にまちづくりの考え方を記載しております。

49ページですと、最初、都心地域のまちづくりについて記載しておりますが、構成といたしましては、そこがございますように、最初、(1)といたしまして、「地域の特性と課題」ということを整理して、(2)は、参考までに「交通の現況」というのを入れております。なお、(3)の「まちづくりの基本コンセプト」、これにつきましては、現在、検討中でございます。それで、最後の(4)「まちづくりの方向」のところ、その地域の今後のまちづくりの方向性を記載したということでございます。

まちづくりの方向につきましては、昨年度、合併地区で意識調査をいたしました。その結果でありますとか、建設計画、あるいは地域審議会での御意見なども踏まえ、取りまとめたものでございます。

このようなことで、56ページまで「地域別まちづくり」について記載しておりますが、51ページを御覧いただきたいと思います。

51ページの下の方に、「東部地域」と書いております。庵治地区が含まれる東部地域についての記載でございますが、最初に、(1)といたしまして、「地域の特性と課題」ということを整理しております。

次、52ページに行きますと「交通の現況」、この東部地域、非常に広うございますんで、あれですけれども、一応、交通の現況ということ、参考までに記載いたしております。

(3)の「基本コンセプト」のところは飛ばしますが、(4)といたしましては、「まちづくりの方向」ということで、アからコまで、それぞれの項目について、整理をいたしております。

主なものといたしますと、イにございますように、交通機関が不便な地域については、利用しやすい公共交通機関の充実に努めますということ。ウといたしましては、屋島のぎわいづくりに取り組めますということ。前段で、源平の古戦場、映画ロケ地等の周辺の地域資源などをいかすということが書いてありますが、こういった取組をやっていきたいと思いますということ。エといたしましては、過去の災害にあった地域につきましては、浸水対策に取り組んでいきたいと思いますということ。クといたしましては、地籍調査を計画的に推進していこうということ。そして、右側のページに行きますが、ケとしましては、建設計画にも挙がっておりますが、県道木田郡北部ルート構想の推進を県に働き掛けていこうということ。そして、この中で建設計画の項目をすべて書ききれませんので、コといたしまして、庵治地区のまちづくりは、それぞれ、建設計画に基づいて推進すると、このような記載をさせていただいております。

これが、東部地域についての記載でございます。

このようなことで、地域別まちづくりが56ページまでございます。

あと、最後の方に「総合計画の推進」というようなのがございますが、これも、ちょっと内容は、57ページ、まだ未定稿ということでございますが、これは、計画の進行・管理の方法について、記載をしていこうということで考えております。

以上、走りばしりになりましたが、基本構想の概要を説明させていただきました。文章表現につきましては、市民の方が見て、読んで分かりやすいということを念頭に取りまとめたつもりでございますが、なお、これから更に修正をしていきたいと思っております。また、文章中で専門用語等、分かりにくいものにつきましては、今後、解説などを付けていきたいと思っております。

なお、この素案につきましては、現在、市のホームページ、あるいは支所などにおきまして、パブリック・コメント、市民の方からの御意見をいただいております。今回、素案をまとめましたが、これから市民の方、あるいは地域審議会の意見等を踏まえまして、更に修正を加えまして、今度は原案を取りまとめていきたいというふうに考えております。

以上、簡単でございますが、基本構想の素案についての説明を終わります。

どうぞ、よろしくお願いを申しあげます。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました、「高松市新総合計画（仮称）基本構想（素案）について」、御意見、御質問等ございましたら、御発言願います。

御意見ございませんか。

三好委員。

○三好委員 これ交通の現況という形でされておりますけれども、やっぱり、高松市内は、100円路線バスとか何とかいう形で、うまくコントロールしていくという形でございますが、やっぱり、こういうような庵治町みたいな所には、路線バスしか無いと。もう一つ、検討は、いるんでないかと思えます。いかがでございましょうか。

○議長（上北会長） 加藤企画財政部次長。

○加藤企画財政部次長 今回、基本構想では、施策の大綱ということで、政策・施策があって、具体的に何をするといいところは書いておりませんが、要は、公共交通の利便性の向上をするということは、一つの位置づけとしておりますんで。今、お話がありましたように、なかなか、お年寄りとか、そういった方々、お困りのところがありますね。どういったことができるかということは、考えていきたいというふうに思っていますし、もう一つは、今、申しあげました地域別の計画でも、東部地域の課題のところでも、そういった交通の利便性の向上というのを考えてますんで、これから、どういったことができるかということは、考えていきたいというふうに思っております。

○議長（上北会長） 三好委員。

○三好委員 庵治町の場合だったら、やっぱり、観光地と言ってもいいんでないかと思うんですが、このセカチュウの問題から始まって、観光地には、だいぶ来られよりますね。そういう形で、何かこう、行くいうたら、車で来たら、なかなか、中を回帰するんが難しいという形があるし、それから、牟礼は、やっぱり、迂回道という形を取っとりますし、庵治も、やっぱり、そういう形の分で、セカチュウだけでなくして、ロケ地だけ。皆さん方も庵治は入ってきたら、これだけ観光有名な所かという目を引かれると思いますが。そういう面で、もう少し、路線バスだけでなしに、やっぱり、市としての考え方を、思い切ったことを持たれた方がいいんじゃないかと思うわけですが。何かこう、庵治がほっとかしにせられとる気がするんじゃないけど。いかがでしょうか。

○議長（上北会長） 次長。

○加藤企画財政部長 二つの視点があると思います。

一つは、先も申しあげましたように、生活者の足をどう確保するかということと、もう一つは、外から入ってこられる方、今、観光客ということだと、そういった視点になるかと思えますけれども。そういったことにつきましては、非常に観光面では、今、庵治地区に力をはめておりますので、いかにして観光客の利便性を図っていくかということは、これから考えていかなければならないと思っておりますので、モデルルートをつくるとか。要は、どういうことで入ってきてもらって、中で、どういうふうに戻ってもらうとか、そういったことも考えていかなければならないと思っております。

さっき、申しあげましたように、なかなか、今日、説明した基本構想というのは、細かいところを書いておりませんので、一応、全部やりますということなんですよね。じゃあ、これから何をやっていくかということは、今、いただきましたような意見を踏まえて、じゃあ、具体的に庵治地区でどういった事業をやっていこうかということ、正しく今から考えていこうというところでございます。来年4月から、できるものをやっていこうということです。

○議長（上北会長） 三好委員。

○三好委員 正直なところが、そら、基本構想やから分かるんは分かるんやけれども、どな言うんですか、高松の縦割行政いうんですか、ものすごく縦割りで横の連絡がなかなかとれんということで。極端に言うたら、去年もふれあい祭りの時に、観光船出せと、それでシャトルバス出したら喜ぶぞと、御指導はええんじゃけど、予算が伴わんということで。

そういう面で、これから市長さんも、皆さん方も御存知のように、帯広とのいろいろな友好都市を結んでいきよる。この間も友好都市の方へ行ってくれ言うんで行きましたけれども、やっぱり、その中には、1番にはお土産を持っていかないかん。お土産を何持っていかうたら、御存知やと思うんじゃけれども、庵治石でこっしやえた物を持って来てくれということで、持って行ったような形になりましたけれども。やっぱり、そういうような所があるんだから、もう少し産業をいかすんもあるし、もう一つ、よそから来ても、そういう面を踏まえて、勉強できるという形とか、いろんな面を考えてくれたら、ものすごく庵治も人がよっけ来るんでないかと思うんですが。

だから、このふれあい祭りの時に、ほんとに、御迷惑しとんじゃけれども、庵治から出るんに1時間半から2時間ぐらにかかるんですね、もう、満杯なってしもうて。それは、花火だけ見にくるんでなかろうかと思うんじゃけれども。こういう状況であるということで、その点、今年も、もうじき、ふれあいがあるから、御参加いただいたら結構だと思

ますけれども、こういう状況下であるから、基本構想の中に入れていただきたいという考え方を持っただけです。

終わります。

○議長（上北会長） 次長。

○加藤企画財政部次長 基本構想の性格というものを、冒頭、申しあげましたが、なかなか、はめれん部分はあるんですけど、そういった御意見を踏まえて、これからできることをやっていきたいというふうに考えております。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂清一委員 今後のこの計画のスケジュールですけど、今年度中に策定ということになるんでしょうけれど、先ほどの次長の説明の中にもあったように、先月の広報ですかね、一般の市民から提言や意見を求めるということで、パブリック・コメントと、募集しております。

そういう意見とか、この審議会の意見も踏まえて、この素案を原案にしていきたいということなんで、今後、この審議会としての意見というのは、こういう場面は、このことについては、また出てくるわけですか。

○議長（上北会長） 加藤次長。

○加藤企画財政部次長 今回、私どもとしては、素案の段階でこういった形で外に出しました。前回、計画策定時は、原案の段階でということで、かなり早くから公表して、いろんな御意見をお聞きしたいと、で、どんどん必要な修正をしていきたいという趣旨です。今、素案を公表して、いろんな、地域審議会でありますとかパブリック・コメントとかいろいろな形で御意見をいただいて、必要な修正をしていこうということです。

スケジュールとしたら、原案を8月中にはまとめて、もう一回、議会の関係で言いますと、9月の頭、上旬ぐらいに、再度、全員協議会でお示しをして御意見もいただきたいというように思っていますし、もう一つ、総合計画審議会という機関を作りまして、そこに諮問して答申という形で御意見をいただくということにしております。

その原案ができた段階で、再度、地域審議会の委員の方々にもそれをお示ししたいというふうに思っております。こういった形で御意見をいただくかということは、また、各地域審議会の会長さんなりとも相談させていただいて、こういった会を開くのがいいのか、資料をお送り、また、説明の方法については、また相談をさせていただきたいというふうに思っていますが、原案ができましたら、再度、資料はお示しをしたいというふうに考え

ております。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂清一委員 私たち地域審議会の委員が申しあげることというのは、基本構想の部分じゃなくて、やっぱり具体的な戦略計画の中に盛り込む部分じゃなかろうかと思うんですが。今日、大まかに説明はいただいたんやけれども、やはり、何かの形で、その審議会の委員としての意見を申しあげられる場合も、やっぱり、原案ができるまでに、何らかの形で必要でないかと思えますし、ここへ来るまでに、まちづくり100人委員会ですかね、あれも立ちあげて、ここまで来ると思うんで、そういう形で具体的に提言なり意見なりを申しあげられる場合、形を別にして、そういうのがやっぱり必要でないかと思えます。

○議長（上北会長） 加藤次長。

○加藤企画財政部次長 今、お話がありましたように、今回、計画を作るに際しましては、100人委員会というのを作りまして、御当地からも加わっていただきました。非常に、大変御苦労いただいて提言をいただきました。

その提言につきましては、この基本構想に反映できる部分と、具体的なもので、どっちかというところと実施計画に、事業ですね、反映できるものがありますんで、私どもといたしましては、内容によってさび分けをしていきたいと。ですから、基本構想に反映している部分は、既に反映していますし、これから作っていく実施計画に反映できるものは、そちらの方で検討していこうと思っておりますし、各部局の方に指示をしています。同じようなことで、地域審議会からいろんな御意見をいただいております。

それと、これから、また今度、庵治地区にお願いします、市長が来て対話集会をしますけれども、そこでいろんな御意見をいただくとお思いますけれども、それも基本構想に反映する部分と、具体的な部分で、どっちかというところと事業、こういった事業をしてほしいとか、こう性格が違うと思うんで、それは、いただきました御意見の内容によって、うちの方でさび分けをして、基本構想の部分に反映できる部分と実際の具体的な実施計画に反映する部分と、それはちょっとやっていきたいというように思っています。

○議長（上北会長） 他に、ございませんか。

三好委員。

○三好委員 これは基本構想の中でございますけれども、市町村合併言うた時ね。高松市に合併された。そういう時に、庵治町の時に、町道という形で認定したままで、工事が未完了の所が多いんですね。やっぱり必要であるから町道に認定するのであって、そうでな

かったら、しとりませんわね。

そういう面も十分に踏まえた上で、それはどういうことで、昔の町議会議員さんが、がんばってそういう形で検討してもらった、予算が無かったからつけなんだ、つけられなんだという状況やから、そこいらを踏まえて、もうちょっと基本計画の中には、おり込んだ方がいいんじゃないかと思いますんで。

○議長（上北会長） 加藤次長の方から、もうちょっと、三好委員から、ああいう御意見も出とんですが、基本構想のですね、意味をもう少しあれしていただいて。三好委員さんも、これ、今、基本構想のお話をしておるんで。

○三好委員 ほんだけど、基本構想の中へ、庵治の町議会議員の時に、こういう町道いう認定しとんで。そのまま、葬りしもとるから言いよんじゃ。これ基本構想の話じゃない。お間違えのないように。

○議長（上北会長） そういうやり取りになってくると、次の段階のやり取りのところですね、三好委員さんから御意見を出してもらった方が。今の基本構想の段階で、そういう意見を出しても、恐らく市側は、それは聞き置くだけでですね、基本構想という中の施策の中には当然入ってくると思う。若干、言葉の表現は入ってますんで。

○三好委員 今ね、次長からお話があったように、全部、入っておりませんよ、頭の中でちゃんと作ってやの、進めませんかという話やがな。そやから、こういう話も頭に置いとってくださいよと言うだけじゃ。

○議長（上北会長） 協議の内容が、ちょっと、若干、あれしとんで、もうちょっと、具体的な点はね、またこれから、今後、進んでいく段階になってくると思うんです。今、基本構想というようなことで、説明をもう少し次長の方ですね、実施計画じゃなくて、もう少し、やっぱり市の方針を示しておるんだというようなことで、方針は、ある程度網羅するんだというようなことで、理解してもらおうようにしないと、個々の、それぞれの要望事項を、ちょっとこう掲げるようなこの基本構想では、内容ではないと思いますんで。

次長。

○加藤企画財政部次長 私の説明不足で申し訳ないんですが、例えば、資料19ページを御覧いただきますと、この2つ目の目標なんですけれども、政策が4つあって、2つ目の政策が、いわゆる「生活環境の向上」という政策で、その施策の2つ目に「身近な道路環境の整備」というのがあります。要は、ここで、今、御意見があったようなことをきちんとやっていきたいと思いますということで、具体的には、どうするかということなんです。で

すから、基本構想は、ここまで記載する。要は、方向性を記載するような性格でありますんで、それを議会の方の議決をいただくということです。あまり細かい部分を示しても、議会の議決するんに、ちょっと無理なんで、施策の方向性を示して、それを議会の議決をいただくということでございます。

今、それこそ、各地域審議会の方で、平成20年度から3か年に実施すべき事業について、御意見をお聞きしておりますんで、それが正しく実施計画の中にどういったものを反映していくかということでございますんで、そのあたりを踏まえて、いろいろ御議論いただけたらというふうに思っております。

○議長（上北会長） 他に。

小磯委員。

○小磯委員 いろいろな意見が出てきているんですが、この前の、高松市の今の大西市長の方向として、今、21ページですか、特産品の育成とブランド化、それから国際化の地域の交流。この前、新上市議とか大西市長とか帯広行かれて、特に、今、次長から言われたように、庵治の、今のセカチュウの分ですと、相当、市のほうも力を入れていただいているという点には、ものすごく感謝していますし、また、こういった機会がですね、取りあげていただくっていうことは、庵治が全体的に向上していくんじゃないかと思っています。だから、こういう内容については、地区・地区にそれぞれの特徴があると思いますんで、これからも、そういう面ですと、推進していただきたいと思いますと思うんですけれども。

これが、ブームがいつまでも続くかっていうことはないと思いますし、これは、うちの地元のまちづくりの実行委員の方が相当努力されて、ここまでもってきて、それがタイミングよくですね、向こうの市長もおられたということで普及してくる、全国的にもいろいろ知れわたるとか。だから、そういう面のいい面は、どんどん伸ばしていただいて、また、こっちが提案するようにね、あれだったら、リードしていただきたらと思うんです。観光面についてはですね。

だから、非常に、庵治がPRっていうんで、個人的なPRではないですけども、地元の分が東京なり、物産展なり、そういった時にですね、いろいろなもんで、参加できるね、チャンスを与えてもらったとは、思っておりますけどね。だから、あまり、市ばかり攻めてもいかんですから、うちの場合も、こういうので、力を入れていただいたら、またいいんじゃないかと思うんですけどね。

○議長（上北会長） いいですか。

○加藤企画財政部次長 御意見は承っておきます。特に、庵治地域はいろんな、こう、何言うんですか、資源が多いという認識をいたしております。石もそうですし、その愛の聖地ということもあれですけども、これから、非常に市として活用する、あるいは売り出していく、そういった資源が多いという認識をいたしておりますので、これから、そういう積極的に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、地元の方におかれましても、お力添えをいただきたいというふうに思っております。

○議長（上北会長） 他にございませんか。

増田委員。

○増田委員 これは、ちょっと基本構想という中に入るか、あれなんですけれども、この間から、やっぱり地方税の方に譲渡するというので、住民税とか市民税、上がっております。その中で、税金のクリーンな使い方ですね。先般から、やはりプール金の問題などが出ておまして、そういうものに関するクリーン性を高める、何か、こう、目標のようなものは出てこないというか、ここに出す、ちょっと難しいかと思うんですけども、市としては、どのようにお考えなのかなと思うんです。

市全体で考えたら、税金収入を、やはり、適正に使用していくということは大事なことであって、それをまたクリーンにしていくっていうことも大事かと、これから思うんですけども。

そういうことに関して、この中には、一切、触れられていないんですけども、どういうお考えなのか、ちょっと、また、聞かせていただけたら。

○加藤企画財政部次長 基本的には、基本構想の中で、市がやっていることが全部入っているという認識です。当然、入っていなかったら、いろんな事業とか事務をやってますんで、全部が入っているということです。今、御指摘のありましたような点については、最後の目標の中に、「簡素で効率的な行財政システムの構築」という言い方になるんですけども、その中で、要は、行政運営をいかにやっていくかと、この基本構想では、そこまですべて止まっているんですけども、そういった施策の中で、きちんと信頼されるような市政を運営していく、やり方をしていくというような取組をやっていこうということです。

ただ、たぶん、今、御質問のありましたようなことは、別に示していく必要があるもの、この基本構想、総合計画じゃなくて、別に市として、違うところできちんと信頼をしていただけるようなあれをやっていくということは、示していく必要があるものと思っていま

す。特に、今は、ちょっと、どんどん出てきてますんで。非常に信頼が無くなってますんで。それは、きちんとして、何か違う形で市民の方にお示しをしていくべきだというふうに思っていますが、計画の中で言いますと、この6つ目の目標の中に含まれているということです。

○議長（上北会長） 他に。

増田委員。

○増田委員 「分権型社会にふさわしいまち」ということで、その中に入ると思うんですけども、是非、もう少し大きくアピールされて、今、こういう問題、どこの地方自治体にもあって大変市民が不信感を抱いていますので、やはり、そういうことを考えていったら、もっともっと、強く提起していただきたいと思います。

○議長（上北会長） 他にございませんか。

無ければ、ちょっと、私も一つ質問したいんですが。

加藤さんは、企画財政部次長ということで、お金と計画と両方やられるんだろうと思うんですが、高松市の全然その財布の方の説明は、我々にはいらんのですが、実際、こういう計画、基本構想は非常によくできておるんですが、本当に高松市の将来の財政計画の中で、これがですね、実現できるような、その財政の将来計画の見通しなんかは、およそをつかまえておるんであればですね、それも、この計画は非常に、僕、よくできておると思うんですが、これは全部お金がかかると思うんで。そのお金がかかるからと言うて、全部、住民の協働、協働言うて、各地域へ、合併町へぼしつけられたんでも、それも困ると思うんで。やっぱり、出すべきものは出してもらわなったら。協働、協働ばかりを重きを置かれたんでも困るんですが。市のその財政計画そのものは、あれですか、ある程度、こういう計画が、ぼちぼちこう進んでいく、上向きな方向であるんですか。

○加藤企画財政部次長 直接、財政は担当しておりませんので、具体的なお答えができるかどうかあれですが、ちょっと、後から説明をしようと思たんですが、今日は、実は、もう1枚資料でお配りをしております。行政改革ということで、計画の原案ができましたので、とりあえず概要版をちょっと委員の方にお配りしてくれということで、今日、持ってきています。これ原案ということで、最終形がまとまりましたら、また、お送りをしたいと思っています。

これ総合計画と同じような、非常に市政全般にかかわる計画ですんで、是非、御覧いただきたいということで、今回、概要版、そして、できましたら最終の冊子もお送りをした

いと思っていますが、実は、この中でですね、今、ちょっと会長さんがおっしゃったようなことがありますんで、ちょっと引用させていただきたいんですが。裏側を見ていただきますと、今回、この行財政計画につきましては、要は、市の財源不足を解消するような計画にしましょうということで、財政収支見通しということで、毎年計画を作っています。

これは、各部局がこんなことをやりたい言うんで、それを単純に積み上げたもので、実際、ちょっと、何言うんですか、多めに出てくるんですが、それでいきますと140億円の財源不足があると、3か年で、ということです。この計画、ちょっと右上の、裏側の右上の方に計画の目標というのがありますけれど、そこに140億円の財源不足があって、この行政改革の計画をきちんとやることによって70億円、それが解消できるというような内容になっています。これは、各部局から、かなりお尻をたたいてですね、やれやれということで、人員の削減も相当数やりますし、そういったことを積み重ねていくと70億円が解消できると。残り70億円につきましては、執行段階での調整でありますとか、実際は予算査定というのがあるって、各課要求どおりは当然やりませんので、そういったものでこの財源不足は解消できるというような計画を作っております。

今、会長さんがおっしゃいましたように、これからいろんなことをやっていくんですが、体力をつけないと何もやれないということで、まず、この行政改革をきちんとやって、足腰をしっかりしてから、そういったいろんなことをやっていこうということで、今回、総合計画よりか少し前に、これが策定をされるわけなんですけれども、これをきちんとやって、足腰をしっかり体力をつけた上で、いろんな事業をやっていこうということで、今回、こういった計画を作らせていただいております。

ですから、確かに、財政状況は良くはありません。ただ、県ほどは悪くないという認識でございまして、なお、これから更にですね、きちんと行革をやって、まず、体力を整えていこうというような考えでございまして。

○議長（上北会長） どうもありがとうございました。

庵治町も、ある程度、これ地域のエゴを出すんではないけれども、借銭もぶれで行ったわけでないんで、ある程度、持っていくべきものは持って行ったと思うんで、できたら庵治の方へも、そういうのを陰ながら配慮をしてほしいなあと、こういうことでちょっと、こう御意見を言わしてもろたんで。

他にございませんか。

他に無いようですので、（１）協議事項、高松市新総合計画（仮称）基本構想（素案）

については、終了いたします。

会議次第 4 その他

○議長（上北会長） 続きますして、会議次第4の「その他」ですが、せっかくの機会でございますので、委員さんの方で何かございましたら、御発言願います。

ございませんか。特に、無いようですので、事務方の方から何かございましたら。

白井課長。

○事務局（白井支所課長） 事務局の白井でございます。

こちらの方からは、特にございません。以上です。

○議長（上北会長） 無いようですので、会議次第4、「その他」は終了いたします。

以上で、本日の会議の日程は、すべて終了いたしました。

市当局におかれましては、高松市新総合計画において、庵治地区の地域特性等々を十分御理解をいただく中で、新しい高松市における庵治地区の位置づけを御検討願いたいと思います。

また、住民本位の下、7月20日に開催されます「市民と市長の対話集会」における住民の考えや意見などを踏まえ、今後、策定作業に取り組んでいただきたいと思います。

皆様方には、熱心に御協議を賜り、また、円滑な会議の進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

会議次第 5 閉会

○事務局（島野支所課長補佐） これをもちまして、平成19年度第1回高松市庵治地区地域審議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

午後2時41分 閉会

會議錄署名委員

委員

委員